

電子帳簿保存法およびインボイス制度対応に関する リックアドバイザーサービスのご紹介

目次

- 01 リック・アンド・カンパニーのご紹介

- 02 ご提案の背景 ～昨今の外部環境～

- 03 ご提案

- 04 お見積りについて

| 01

リック・アンド・カンパニーの ご紹介

リック・アンド・カンパニーは**電帳法対応コンサルティング**に特化した**業務変革のプロフェッショナル集団**です。



グループ名称	リック・アンド・カンパニーグループ (Ric & Company Group)
本社所在地	〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町26-1 セルリアンタワー15階
設立	2021年
事業内容	<ul style="list-style-type: none">電帳法コンサルティングサービス会計コンサルティングサービス
グループ企業	リック・アンド・カンパニー合同会社 (Ric & Company LLC. 東京都豊島区)

「**ITで業務をクリエイティブに変革し、企業の競争力を圧倒的に加速させる。**」

我々リック・アンド・カンパニーの電帳法コンサルティングは、IT技術を積極的に活用することで、企業のペーパーレス化、デジタル化を推進し、すべての企業にとって「電帳法対応」を常識にします。

まだまだ日本の企業の競争力はあがる。

そのための第1歩としての**電帳法対応**だと考えています。

リックの使命

電帳法をもっと身近に。
すべての企業の常識に。

社名である「RIC」は「REDESIGN」×「IT」×「CREATIVE」それぞれの頭文字をとってきており、「ITでクリエイティブに業務を変革する」を理念としています。リックは、企業活動におけるキャッシュレスやペーパーレス化を加速させ、デジタルをスタンダードにし、企業の競争力を圧倒的に加速させます。そして、会社にイノベーションを起こし、社会にインパクトを与えます。私はそのための第一歩として「電帳法対応」が必要だと考えております。「電帳法をもっと身近に。すべての企業の常識に。」これをリックの使命とし、日本社会に貢献していきたいと考えております。



代表CEO/公認会計士

さいとうよしあき
齊藤 佳明

2000年 早稲田大学商学部卒

大学卒業後、グラフィックデザイナーを経たのち、2005年公認会計士旧2次試験に合格。同年監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所。同監査法人にて様々な業種/規模の企業に対する会計監査に従事。並行して同監査法人にて社内の研修開発や講師業務も担当し、人材育成業務にも従事。

2017年総合系コンサルティングファームのグローウィン・パートナーズ株式会社入社後、経理BPR、連結決算および経費精算システム導入プロジェクトなど多数担当。また、電子帳簿保存法コンサルティングの事業立ち上げに参画。サービス統括責任者としてソリューションベンダーとのアライアンス、年間30本以上のセミナーや会計専門誌などへの寄稿を通じて、当事業における圧倒的なポジショニングを築き上げ、2年間で1億円の事業へと成長させた。

2021年電帳法コンサルティングに特化したリック・アンド・カンパニーを設立。これまでの経験を活かしクライアントの経営課題解決のために会計とITの側面からプロジェクトを自ら主導する。

その他にも、セミナー・執筆等を多数手がけている。

左/株式会社ディスクロージャー & IR 総合研究所（宝印刷株式会社グループ）「Disclosure & IR誌」2021年2月号「令和4年度改正後の電子帳簿保存法対応の姿と実務上の論点」
右/中央経済社「Accounting 企業会計」2020年8月号 時事解説「ペーパーレス化のメリットを最大限に！電子帳簿保存法の対応ポイント」



- 大手監査法人出身の専門家が法令及び実務の観点から最適なソリューションを提案しプロジェクトをリードすることによって企業の電子化をご支援いたします。



中川兼太（公認会計士/税理士）

2006年 神戸大学経営学部卒。在学中の2005年 公認会計士旧2次試験に合格。同年監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所。同監査法人にて上場企業をはじめ、幅広い業種・規模の企業に対する法定監査業務、内部統制監査制度の導入支援業務、社内研修講師等に従事。

2017年独立系会計事務所に入社。組織再編コンサルティング、財務デューデリジェンス、事業再生計画策定等の業務を経たのち、2018年独立開業。

2021年よりリック・アンド・カンパニーグループに参画。上場企業向けに、電子帳簿保存法コンサルティングをはじめ、経営管理体制構築支援、経理財務部門における生産性向上の支援プロジェクトなど、多数手がけている。



曾根道雄（公認会計士）

東京理科大卒。2007年 公認会計士試験に合格。同年監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所。同監査法人にて上場企業をはじめ、幅広い業種・規模の企業に対する法定監査業務、IFRS導入支援業務等に従事。

2021年よりリック・アンド・カンパニーグループに参画。上場企業向けに、電子帳簿保存法コンサルティングをはじめ、多くの案件を手がけている。

～電帳法対応の最適解～
リック・アンド・カンパニーの
電帳法コンサルティングサービス

特徴①
専門家による
コンサルティング
支援

特徴②
電帳法支援に
おける
豊富な実績

特徴③
上場企業
J-SOX対応
も可能

電子帳簿保存法対応システム

業務設計から運用フォローまで対応

パートナー企業
ITソリューション



デバイス
対応



多様な
連携機能



操作性の
高さ



会計
ナレッジ



経理
プロセス



経営分析

IT×業務の観点から実効性の高い業務改革を実現

リックが選ばれる理由：「顧問税理士に相談しても、電帳法や規程に関して、具体的な回答が得られない・・・」
電子帳簿保存法はここ最近、毎年改正されており、キャッチアップするだけでも大変です。また、最新のクラウドツールやシステムなどのIT知識、実務ベースの業務の細かい知識など、実は多くの知見が必要とされます。これらを全てカバーしている土業専門家はかなり少ないと言うのが実情です。

コンサルティング事例紹介

- 弊社はこれまで数多くの、様々な業種業態の企業に電帳法導入のご支援を行ってきました。
- これらの実績を背景に、他社事例やノウハウの提供を通して、確実に効率的な電帳法対応を実現致します。

事例・実績紹介（50音順）※掲載許可企業のみ



株式会社イーブックイニシア
ティブジャパン
(東証1部 3658 ※~2022年2月)



オリンパス株式会社
(東証プライム 7733)



株式会社テレビ朝日サービス
(テレビ朝日グループ)



株式会社明治



株式会社ラック
(東証スタンダード 3857)

某外資系製薬会社（欧州本社）様 （日本法人従業員数：約1,800人）

【ご支援内容】

国税帳簿・書類に関する「電帳法対応サポートコンサルティング」
パッケージ経費精算システムによる領収書の電子化/電帳法対応

某学校法人様 （都内私立大学）

【ご支援内容】

国税帳簿・書類に関する「電帳法対応アドバイザー」
文書管理システムによる領収書の電子化/電帳法対応

某大手製紙会社様 （東証プライム）

【ご支援内容】

国税帳簿・書類に関する「電帳法対応アドバイザー」
パッケージ経費精算システムによる領収書の電子化/電帳法対応

某大手信託銀行様 （非上場）

【ご支援内容】

国税帳簿・書類に関する「電帳法対応コンサルティング」
パッケージ経費精算システムによる領収書の電子化/電帳法対応

某大手外食小売会社様 （東証プライム）

【ご支援内容】

国税帳簿・書類に関する「電帳法対応コンサルティング」
パッケージシステムによる領収書の電子化/電帳法対応

セミナー開催実績（50音順）

- ウイングアーク1st株式会社
- SCSK株式会社
- NDIソリューションズ株式会社
- 大興電子通信株式会社
- GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社
- 株式会社システナ
- 株式会社システム情報
- jinjer株式会社
- 株式会社Deepwork
- 一般社団法人内外情勢調査会（時事通信社グループ）
- 日本オラクル株式会社
- 株式会社日本経済社
- 株式会社ハイパー
- パナソニック ネットソリューションズ株式会社
- 株式会社日立システムズ
- 富士ビジネス株式会社
- 株式会社マネーフォワード
- 丸紅情報システムズ株式会社
- 株式会社ミロク情報サービス
- LINE株式会社
- 株式会社ラクス
- ワークスアプリケーションズ株式会社

| 02

ご提案の背景
～昨今の外部環境～

【参考】～今後1年で対応すべき2つの法令対応～

- 財務経理領域においては、今後1年の間（2023年度中）に2つの法令対応が必要になり、いずれも現行業務に大きなインパクトを与えることが想定されております。

電子帳簿保存法

電子取引の電子
保存義務化

2024年1月～



インボイス制度

消費税の大幅な
ルール変更

2023年10月～

- ・ 経理業務の工数・負荷が増加することが予想されており、対応システムの導入が必須
- ・ システムの検討・導入期間、新業務フロー構築などを実施する十分な準備期間が必要

経理財務領域にITを活用した電子化が必要な6つの理由

- 電子化を求める目的・背景は企業によって様々です。
- 電子化は企業の競争力向上のための第1歩だと考えます。

👉 法令に対応したクラウドツール導入及びデジタル化を踏まえたバックオフィス業務の変革・再構築を実施することにより、業務効率化、コンプライアンス向上などの「電子化メリット」を実現します。



企業の競争力の圧倒的加速

【参考】電帳法対応とペーパーレス運用の違い

- 必ずしも電子帳簿保存法へ対応せずとも、ペーパーレス運用は可能
- 自社のペーパーレス推進の目的によって、対応の必要性は異なります。



電帳法対応 運用

運用ルール

法令要件に対応した
ルール整備が必要

システム

法令要件に対応した機能を持つ
システムの利用が必要

申請手続

必要 ※改正前

紙原本の
取り扱い

廃棄が可能



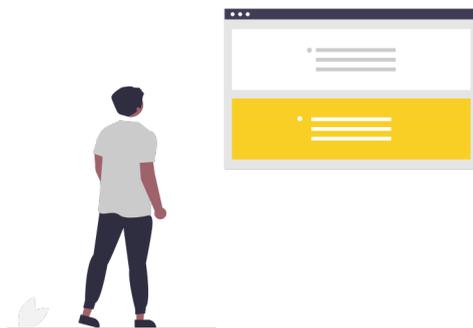
自社ルール ペーパーレス運用

自社で独自に
ルール整備が可能

制約なし

不要

法定保存期間の
保管が必要



| 03

ご提案
—

弊社のご提案
アドバイザー支援

「電子帳簿保存法およびインボイス制度対応アドバイザー」のご提案

- 電子帳簿保存法およびインボイス制度対応に向けて、Q&Aをベースとした「電子帳簿保存法およびインボイス制度対応に関するリックアドバイザーサービス」をご提案いたします。

項目	お悩み、課題	サービス・実施内容
電子帳簿保存法およびインボイス制度対応に関するリックアドバイザーサービス	<ul style="list-style-type: none">・ 制度対応に向けて発生する課題・問題の解消を確実に行的	<ul style="list-style-type: none">・ いただいたご質問に対する回答および回答表の提出 (WEB/TEL/MAILなど)

制度対応に向けて、課題解消をサポートいたします。

【備考】

- ・ 日本版ペポルの仕様・規格内容については弊社における情報が限られているため、貴社から提供された情報を元にディスカッション自体は可能でございますが、回答の適切性については対象外とさせていただきます。

| 03

お見積りについて

業務区分	実施内容	単位	報酬額 (税別)
電子帳簿保存法およびインボイス制度対応に関するリックアドバイザリーサービス	<ul style="list-style-type: none"> WEB MTGによる法令要件に関するご質問へのご回答 メール/電話による運用課題解消に関するご相談 等 	最低発注単位 3ヶ月～ @1時間~/各月	40,000円/1時間～ ※ご発注単位については別途ご相談

【備考】

- 最低発注単位は1時間となりますので、稼働実績がない月でも最低発注単位のご請求をさせていただきます。
- 各月ご発注時間を超える分については、超過報酬（超過時間に40,000円を乗じた金額）を各月毎にてご請求させていただきます。
- 本件業務に要する出張旅費や通信費などの経費は実費で別途ご請求させていただきます。
- その他本件サービスの範囲を超えると判断する業務が発生する場合には、別途お見積りいたします。
- お支払は別途書面で定めた条件でお願いいたします。
- 本見積の有効期限は本日から1か月といたします。

Redesign & IT, be Creative !

電帳法をもっと身近に。すべての企業の常識に。

